再生手続終結

平成２２年（再）第２３号
静岡県静岡市葵区瀬名７丁目24番21号
再生債務者　大石博志こと　李　　博志
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成25年９月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第１６号
名古屋市中区丸の内２丁目17番30号
再生債務者　株式会社パブリツク.ベンド.サービス
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成25年９月４日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２５年（再）第１号
川崎市川崎区塩浜２丁目８番地６
再生債務者　トーヨーユニバーサル株式会社
1　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　川崎市幸区堀川町580番地　ソリッドスクエア西館３階　多摩川法律事務所
弁護士　増田　　尚
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成25年９月４日　横浜地方裁判所川崎支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第１１号
滋賀県近江八幡市古川町516番地
再生債務者　長瀬圭太郎
1　決定年月日時　平成25年９月４日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年９月25日まで
4　一般異議申述期間　平成25年10月１日から平成25年10月15日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２５年（再イ）第２３号
岐阜市茜部菱野４丁目117番地　フレスト茜部305号室
再生債務者　古田まり子
1　決定年月日時　平成25年９月５日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年９月26日まで
4　一般異議申述期間　平成25年10月10日から平成25年10月17日まで
岐阜地方裁判所

平成２５年（再イ）第１９９号
札幌市南区川沿４条４丁目１番１―305号
再生債務者　鈴木　敏弘
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年９月27日まで
4　一般異議申述期間　平成25年10月11日から平成25年10月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第１４号
釧路市美原３丁目26番８号
再生債務者　木下　千歌
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年９月27日まで
4　一般異議申述期間　平成25年10月11日から平成25年10月18日まで
釧路地方裁判所

平成２５年（再イ）第１７号
茨城県稲敷郡河内町長竿6141番地13
再生債務者　鈴木　昭夫
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年９月27日まで
4　一般異議申述期間　平成25年10月11日から平成25年10月18日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

平成２５年（再イ）第２０号
茨城県取手市藤代550番地２　ハッピーハウスクサカⅡ201
再生債務者　甲斐　裕之
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年９月27日まで
4　一般異議申述期間　平成25年10月11日から平成25年10月18日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

平成２５年（再イ）第１１号
岐阜県養老郡養老町大巻5305番地
再生債務者　七里　正貴
1　決定年月日時　平成25年９月６日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年９月27日まで
4　一般異議申述期間　平成25年10月４日から平成25年10月11日まで
岐阜地方裁判所大垣支部

平成２５年（再イ）第１３号
山口県下関市長府松小田中町９番86号
再生債務者　髙野　　進
1　決定年月日時　平成25年９月６日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年９月27日まで
4　一般異議申述期間　平成25年10月11日から平成25年10月18日まで
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２５年（再イ）第３３号
佐賀県神埼市千代田町用作1907番地12
再生債務者　増岡　茂雄
1　決定年月日時　平成25年９月２日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年９月30日まで
4　一般異議申述期間　平成25年10月15日から平成25年10月21日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（再イ）第４３号
岡山市北区幸町６―33―303
再生債務者　横山　誠一
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年10月１日まで
4　一般異議申述期間　平成25年10月11日から平成25年10月21日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第１５号
佐賀県多久市多久町6787番地３
再生債務者　品川　京子
1　決定年月日時　平成25年９月３日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年10月１日まで
4　一般異議申述期間　平成25年10月15日から平成25年10月22日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（再イ）第４４号
千葉県流山市加１丁目５番地の１　サウスコート弐番館309
再生債務者　横山ザビネこと　ヨコヤマ　ザビネ
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年10月２日まで
4　一般異議申述期間　平成25年10月９日から平成25年10月23日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（再イ）第６２号
兵庫県三木市吉川町みなぎ台２丁目14番地の９
再生債務者　新　　年人
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年10月２日まで
4　一般異議申述期間　平成25年10月９日から平成25年10月23日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第７３号
神戸市須磨区大田町３丁目４番16号　ワコーレ板宿201、従前の住所神戸市垂水区塩屋町９丁目30番50―704号
再生債務者　米澤　勝也
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年10月２日まで
4　一般異議申述期間　平成25年10月９日から平成25年10月23日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係